

地方債協会の 金融関連情報提供事業について

一般財団法人 地方債協会

はじめに

一般財団法人地方債協会は、平成16年度から全国の市町村に向けた金融関連情報の提供事業を実施しています。

地方債はほぼ全ての地方公共団体が発行（借入）し事業を実施する際の財源としています。したがって、地方公共団体が地方債を発行する際に、より有利な条件で安定的に発行（借入）を行うために必要な金融に関連した情報を提供することがこの事業の大きな目的です。

そもそも、当該事業の実施の経緯としては、地方分権の推進や財政投融资制度改革等が進展したことにより、地方公共団体は、独自に市場から資金調達する割合が一段と高まってまいりました。このため、地方公共団体にとって、とりわけ市町村にとって市場原理に沿った資金調達に必要な金融関連情報を提供することが極めて重要となったものであります。

本稿では当該事業についてご紹介させていただきます

・市町村への金融関連情報提供事業

少子高齢化などの社会情勢の変化により、地方公共団体を取り巻く行財政環境はより厳しさを増しております。一方、「住民に身近な行政はできる限り地方公共団体が担い、その自主性を発揮する」よう地方分権改革が進められ、こうした流れの中、地方債についても様々な改革が実施されてきました。

平成13年度から実施された財政投融资改革は地方公共団体にとっては大きな変革となりました。従前の市町村の地方債については、その財政基盤が脆弱なこともあって公的資金が優先して配分されてきた経緯がありますが、市町村も市場原理に即した資金調達が強く求められるようになりました。その結果、具体的に地方債計画（当初）をみてみますと、平成16年度の地方債計画では民間等資金の割合が公的資金の割合を初めて上回り、また平成26年度から平成29年度では、民間等資金である市場公募資金が最も高い割合を占める状況が続いています。

さらに、改革の中で大きい改革の一つとして、平成18年4月から、地方公共団体の自主性をより高める観点に立った地方債の許可制から協議制への移行があげられます。この移行は地方分権推進の根幹をなすものと言えるものです。

また、市町村の地方債の引受けの中心である指定金融機関等の銀行や信用金庫、信用組合などを巡る金融・経済環境についても、金融制度改革、いわゆるバーゼル規制や物価安定目標を達成するための大規模な金融緩和政策の継続など、大変厳しい環境下にあると言えます。

市町村においては、これらの金融環境変化に関する情報収集や理解、対応等が求められていることを踏まえ、地方債協会は市町村の皆様へ金融や地方債制度等に関する情報をとりまとめた「季刊 市町村への地方債情報」を刊行しています。地方債に携わる人はもとより、広く職員の皆様の職務遂行にあたっての参考図書とし

てご活用、知識を深めていただくための一助となるよう期待を込めて作成しています。

1. 「季刊 市町村への地方債情報」の記事内容等

「季刊 市町村への地方債情報」の編集にあたってはできる限り市町村の皆様方にとって有益な情報を提供することに心がけ、その内容等についても当面する地方債等の課題や地方債にまつわる内容を中心に編集を行っています。

また、主要記事については、総務省自治財政局地方債の担当官に執筆をしていただくとともに金融関連の情報等につきましても銀行、証券等の金融機関の皆様へ、平易、かつ解りやすく解説していただくこととしています。

質疑応答につきましては、市町村の皆様へ身近なものとなるよう工夫し、地方債・地方財政編、金融経済編と分け、それぞれを地方債課の担当官や金融機関の方々に執筆を依頼し、わかりやすいことを基本として解説しています。

そのほか、地方債協会の機関誌「地方債」からできる限り直近の地方債にまつわる記事で、

どうしても市町村の皆様へ読んでいただきたい記事を取りあげ掲載するとともに、住民参加型市場公募地方債や銀行等引受債の発行等に関する統計資料も掲載しています。

今後とも「季刊 市町村への地方債情報」が市町村の皆様にとって有益な情報誌となり、愛されるものとなるよう、編集により一層努力していくこととしたいと思いますので皆様からの忌憚のないご意見等をいただきますようよろしくお願い申し上げます。

2. ホームページの金融関連情報の内容

当協会のホームページでは、市町村の皆様方が地方債の発行（借入）条件の決定に際し、参考にしていただける情報の掲載を、下記の項目に分け、逐次更新を行っています。

(1) 全国型市場公募地方債の発行情報

全国型市場公募地方債は、55団体（都道府県35団体及び政令指定都市20団体）が毎月発行をしており、基幹年限である10年債を中心に近年では償還年限の多様化が進展し、様々な年限による発行が行われています。それらは刻一刻と変化する金融経済環境や投資家の需給動向等に応じ、発行条件が決定されています。

当協会のホームページでは、トップページの左側サイドバーの上段の「発行情報」の下階層の「全国型市場公募地方債」で、55団体の発行予定（発行予定額や発行条件決定日等）に関する情報や過去の発行実績、新たに決定された発行条件をご確認いただくことができます。また、新たに決定された発行条件の状況等については、メルマガを通じて、より迅速に皆様方に情報提供を行っているところです。

(2) 共同発行市場公募地方債の発行情報

共同発行市場公募地方債は、平成15年4月より発行されており、地方債のベンチマーク債として、市町村の地方債の発行（借入）条件の決定に際し、多くの団体により参考指標として活用されています。

当協会のホームページでは、トップページの



左側サイドバーの上段の「発行情報」の下階層の「共同発行市場公募地方債」で、共同発行市場公募地方債の発行予定や発行実績、新たに決定された発行条件をご確認いただくことができます。また、新たに決定された発行条件の状況等については、(1)の全国型市場公募地方債と同様に、メルマガを通じて、より迅速に皆様方に情報提供を行っているところです。

(3) 住民参加型市場公募地方債の発行情報

住民参加型市場公募地方債は、平成14年3月より発行されており、住民の行政への参加意識の高揚や地方公共団体の資金調達が多様化、個人金融資産の有効活用を図ることなどを目的として発行される地方債です。

制度開始から順調に拡大をし、平成18年度では発行額が3,500億円を超える状況となりましたが、近年では、日本銀行による大規模な金融緩和措置の実施により、大幅な金利低下の状態が続いています。このため、多くの地方公共団体が発行を見合わせていることにより、ここ数年は発行額が減少傾向を辿るものとなっています。

当協会のホームページでは、トップページの左側サイドバーの上段の「発行情報」の下階層の「住民参加型市場公募地方債」で、年度単位での発行予定（総務省調べ）や過去の発行実績、新たに決定された発行条件の状況をご確認いただくことができます。市町村の皆様方が住民参加型市場公募地方債の発行をされる際に、ご参考いただけるよう、情報提供を行っているところです。

表 1

掲載時期	動画内容
毎月	足許の市場動向と共同債の条件決定（共同発行市場公募地方債の発行条件決定時の金融経済や債券市場・投資家の需給動向等について解説）（地方債協会の説明）
9月	地方債計画（案）の説明会（総務省の説明）
9月	住民参加型市場公募地方債研修会（総務省の説明）
11月	市場公募地方債発行団体合同IR（全体会場における総務省等の説明）
1月	地方債計画の説明会（総務省の説明）
4月	共同発行市場公募地方債IR（総務省等の説明）

当協会のホームページでは、トップページの左側サイドバーの中段に「動画情報」を設けていますので、ご確認いただき、是非ご参考いた

(4) 銀行等引受債の発行情報

都道府県、政令指定都市の67団体が発行する銀行等引受債（証券発行分）については、公募形式の地方債の取扱いとは異なりますが、過去1年間の月別の発行実績（12ヶ月分）を掲載しています。

当協会のホームページでは、トップページの右側サイドバーの上段の「統計・IR」から「統計（地方債）（※会員・市町村向け）」に入っただき、「地方債銘柄一覧（銀行等引受債）」で、銘柄ごとに発行額や発行価格、表面利率、償還年限等の発行条件をご確認いただくことができます。

引き続き、市町村の皆様方が銀行等引受債の発行（借入）条件の交渉や決定をされる際により容易にご参照いただけるよう、今後とも揭示方法等についても、より分かりやすいものとなるよう努力してまいります。

(5) 動画による情報提供

地方債のベンチマークとなる共同発行市場公募地方債は、月初に行われる10年国債の入札日の翌々日に発行条件が決定しています。発行条件の決定に際しては、内外の金融経済動向や債券市場、投資の需給動向等を背景として交渉が行われますが、それらの内容（市況情報）を動画により毎月解説し、ホームページに掲載しています。

この他、地方債計画の説明会や住民参加型市場公募地方債の研修会等において総務省よりご説明された内容等を動画として掲載し、年間では20本程度の動画配信となります（表1参照）。

できればと考えているところです。

これらの他、当協会のホームページでは、「地方債の概要」や「地方債に関する政策・制度等」、

債券市場における共同発行市場公募地方債や5年債、10年債の全国型市場公募地方債等の「流通実勢」等を掲載しています。また、お問い合わせのコーナーにより、ホームページでの掲載内容等に関してご要望や不明な点などの照会対応も行っております。

私ども地方債協会は、今後とも充実した、市町村の皆様方にご参考となる金融関連情報の提供を行ってまいりますので、よろしくお申し上げます。



地方債協会ホームページ

最後に地方債協会の各種事業の取り組みについてご紹介させていただきます。

3. 地方債協会設立の趣旨、目的

地方債協会は全国知事会、全国市長会、全国町村会の地方公共団体代表三団体と、一般財団法人地方財務協会及び一般財団法人日本宝くじ協会が協同して設立者となり銀行、証券会社等のご協力のもと、昭和54年4月16日に設立されました。

当協会の設立の趣旨、目的は地方債管理の充実を図るとともに、地方公共団体の安定した地方債資金の調達に資する各種の活動を行うことにより、地方財政の運営の円滑化と住民福祉の向上に寄与するとともに、地方行政の能率的な

運営の確保と活力ある地域社会の実現に資することを目的としています。

地方債協会はこの目的を達成するために各種の事業を展開しています。

- (1) 地方債に関する各種の情報及び資料の収集整備並びに図書刊行
- (2) 地方債に関する調査、研究及び提言
- (3) 地方債及び地方財政の円滑な運営並びに地方自治の振興に資するための研修会、講習会及び説明会
- (4) 地方公共団体、銀行及び証券会社その他関係機関に対し、地方債に関する広報事業
- (5) 地方公共団体の地方債及び資金管理に関する事務の支援事業
- (6) 電子媒体による地方債、金融関連情報共有及び活用事業
- (7) 会員相互間の意見の交換及び連絡
- (8) その他この法人の目的を達成するために必要な事業

4. 事業の概要

(1) 調査研究事業

① 地方債に関する調査研究

地方債の発行、消化、流通等地方債に関する諸問題について昭和54年度から、毎年度一つのテーマを設け、総務省、地方公共団体、銀行及び証券会社等の専門家並びに学識経験者からなる研究委員会を設置し、調査研究を行っています。

最近の調査研究テーマ及び内容は次の通りとなります。

(平成24年度)

テーマ：民間資金調達手法の多様化と今後の発展に向けて－地方債届出制の導入も踏まえて－

地方債は、現在のところ安定して消化され、対国債スプレッド（上乗せ金利）は極めて低位で推移していますが、今後、公共債市場が急激に変化する事態が発生しない

とも限らないため、今の段階から民間資金の調達先の多様化をはじめ、様々な手を尽くしておくことが必要です。

なお、民間資金の調達にあたっては、専門的な金融知識が必要であり、担当職員の金融リテラシーの向上を図ることも重要な課題です。

平成24年度の調査研究委員会においては、外部環境の変化が地方債に及ぼす影響や、平成24年度からスタートした地方債届出制の活用、市場公募化等の資金調達手法の多様化、地方債の商品性の向上、地方公共団体の職員の金融リテラシーの向上について調査研究を行い、今後の資金調達の円滑化に向けた課題について協議を重ね、留意事項の整理や提言等を行いました。

(平成25年度)

テーマ：金融市場の環境変化に備えた地方公共団体の資金調達と今後の対応策
－大規模な金融緩和措置等も踏まえて－

地方債は、地方分権の進展や財政投融资制度改革等に伴い、公的資金の縮減・重点化と民間資金の拡大が進んでおり、地方公共団体にとって民間資金調達の安定性向上が従来にも増して重要な課題となっています。そのような中で平成25年4月に日本銀行が異次元の金融緩和措置を発表して以降、債券市場の環境は大きく変化し、地方債にも様々な影響が生じました。このような状況を勘案すると、平時から金融市場の環境変化に備えておくことが極めて重要です。

平成25年度の調査研究においては、外部環境の変化が地方債に及ぼす影響や、市場公募債・銀行等引受債の条件決定方式、銀行等引受債の借入先や商品性、住民参加型市場公募地方債の取組み、外貨建て地方債への取組み等について調査研究を行い、今後の資金調達の円滑化に向けた課題や留意点について整理し、提言等を行いました。

(平成26年度)

テーマ：地方債をとり巻く中長期的な状況変化も見据えた地方公共団体の資金調達と減債基金の運用方策

地方債は、地方分権の進展や財投改革等の結果、公的資金の縮減・重点化と民間資金の拡大が進んでおり、地方公共団体にとって民間資金の調達を安定的に行うことは重要な課題となっています。そのような中で、日本銀行による追加金融緩和により債券市場において長期金利は低下基調を辿りました。

こうした状況を勘案すると、今後、金融市場の環境変化に備え、資金調達の多様化や創意・工夫を凝らした起債運営等に関して様々な検討を行っておくことが重要であり、特に、今後予想されうる中長期的な状況変化（財政状況や金融環境の変化、少子高齢化の進展、公共施設の老朽化等）が金融市場にどのような影響を与えるか検討しておくことが必要となっています。さらに、近年、減債基金への資金の積立が増加しており、より適切に減債基金を運用する必要があるとの問題意識が高まっています。

平成26年度の調査研究委員会においては、我が国地方債市場を取り巻く環境や、地方債の各資金調達手法と商品性、住民参加型市場公募地方債の取組み、外貨建て地方債等の取組み、減債基金の積立・管理運用状況、地方債IR活動の取組み、地方債をとり巻く中長期的な状況変化とその対応について調査研究を行い、今後の資金調達の円滑化に向けた課題や留意点について整理し提言等を行いました。

(平成27年度)

テーマ：効果的な地方債IRと銀行等引受債の現状と課題

地方分権の進展や財投改革等の結果、公的資金の縮減・重点化と民間資金の拡大が進んでおり、地方公共団体にとって民間資

金の調達を安定的に行うことは重要な課題となっています。そのような中で、日本銀行による量的・質的金融緩和政策等を受けて、長期金利は低下基調を辿り、10年国債の利回りは、平成28年2月に史上初めてマイナスを記録するなど金利低下が進行しました。

こうした中、地方債制度の整備や健全な財政運営に加えて、金融機関との日頃からの情報交換や投資家のニーズを踏まえた効果的なIR活動の推進が重要となっています。

また、銀行等引受債は商品性が多様であるため、都道府県・政令指定都市に加え、市町村も調査対象として全国的な状況を把握し参考に供することは、地方公共団体のより効率的な資金調達に資すると考えられます。

平成27年度の調査研究委員会においては、我が国地方債市場を取り巻く環境や、投資家と対話する地方債IRの実施、投資家が求めるIRとのミスマッチの解消、タイムリーな情報提供、銀行等引受債における安定性と競争性のバランスへの配慮、借入条件の不断の見直し、金融リテラシーの向上等について調査研究を行い、今後の資金調達の円滑化に向けた課題や留意点について整理し提言等を行いました。

(平成28年度)

テーマ：地方債の調達方法の多様化と金融リテラシーの向上ー大規模な金融緩和政策下における地方債の対応も含めてー

地方公共団体にとって民間資金の調達を安定的に行うことは引き続き重要な課題となっています。そのような中で、日本銀行による金融緩和政策や欧米の政治経済情勢の変化等を受け、長期金利が平成28年7月にマイナス0.3%を付けるなど、未踏の領域に突入しました。

こうした中、全国型市場公募地方債の起債手法では、マイナス金利を回避するための下限金利の設定など、新たな対応事例が見られました。また、銀行等引受債の発行

(借入)条件は、金融機関の採算レート等との関係から、従前対比、上乗せ金利が厚めとなる事例が見受けられました。

また、地方債資金を安定的に調達するためには、投資家需要を見極める必要があり、金融リテラシーの向上を図ることも大変重要であると考えられます。

平成28年度の調査研究委員会においては、我が国地方債市場を取り巻く環境や、地方債における調達方法の多様化、債券市場の環境変化に伴う市場公募地方債起債時の留意点、住民参加型市場公募地方債の推進に向けた取組み、銀行等引受債における安定的・継続的な資金調達の留意点、金融リテラシー向上等について調査研究を行い、今後の資金調達の円滑化に向けた課題や留意点について整理し提言等を行いました。

② 金融経済研究事業

地方公共団体の資金の調達や、地方公共団体と地域金融機関との係わり方等について、具体的な事例を通して問題点を探るとともに、実務的で有効な方策を見出していくための研究を行っています。

また、併せて、内外の金融・経済事情等を中心にテーマ選択し、各分野の専門家による講話を聴くとともに意見交換も行っていきます。

(2) 情報提供事業

① 協会報「地方債月報」の発行(隔月)

地方公共団体、金融機関等の当協会会員向けの協会報「地方債」を発行しています。

掲載する内容は、最新の「地方債に関する論文」、「地方財政計画・地方債計画等の解説」、「地方債市場の動向等に関する解説」、「インタビュー」、「金融講座」等を中心に、タイムリーな記事を掲載しています。また、地域の活性化に取り組んでいる関係者の報告、郷土の名産、歴史等も紹介し、さらに、その他資料として、都道府県及び政令指定都市が発行する地方債の月別銘柄一覧、団体別発行額等の詳細について掲載しています。

② その他の刊行物の発行

当協会では地方債の発行側の地方公共団体と引受側の銀行・証券会社等にとって必要な情報をそれぞれ提供し、あるいは相互の情報の交換を仲立ちすることによって、地方債の安定した発行と円滑な消化を促進することとしておりますが、そのために次のような刊行物を発行し、会員及び関係機関等に広く配布しています。

ア「地方債統計年報」の発行（年次）

この年報は、地方公共団体が毎年度総務省に提供しているデータの提供を受けて作成しており、主な内容は以下の通りです。

「地方債発行（予定）額の状況」、「地方債資金の借入・発行状況」、「地方債現在高の状況」、「地方債関連経済統計」、「金融・公社債情報」、「地方公共団体の財政状況」等

イ「地方債便覧」の発行（年次）

当協会におきましては、地方公共団体が証券で発行する地方債の発行要項等をマイクロフィルム・CD-ROMに収録・保存しています。それらの情報から、基本的な属性情報である、新証券コード・銘柄名称・表面利率・発行価格・発行年月日・発行額・償還期限等の情報を冊子としてとりまとめ、「地方債便覧」として発行しています。

これ以外にも地方債資金別発行状況、銀行等引受債の発行・借入の状況、一時借入金の状況等の地方債情報の速報の提供事業を行っています。

(3) 研修会・講習会開催事業

① 地方債事務講習会の開催

地方債の同意等基準とこれに伴う事務手続等について総務省等の協力を得ながら講習会を開催しています。

② 地方債研修会の開催

地方公共団体の地方債実務担当者及び金融機関等の公共債担当者を対象に、地方債にかかる当面の問題点、実務上の取扱及び金融経済情勢等の知識の習得を目的に研修会を開催しています。

③ 住民参加型市場公募地方債研修会の開催

資金調達が多様化の手法として、平成13年度以降、各地方公共団体での取組みが活発化している住民参加型市場公募地方債の発行支援並びに発行事例を紹介する場として、総務省との共催により、研修会を開催しております。

毎年8月に東京会場、9月に兵庫会場で開催し、発行団体による体験談等の報告も行っていきます。

④ 地方行財政・金融講演会の開催

地方行財政及び金融経済の当面する諸問題と今後の課題等をテーマに、総務省、日本銀行の幹部を講師に招き、地方公共団体及び金融機関等の幹部職員を対象に、毎年全国2カ所で講演会を開催しています。

このように地方債協会は市町村の皆様に地方債情報の提供を通じていささかなりともお役に立てることを使命といたしております。

また、地方債に関する総合的かつ日本で唯一の機関として、地方自治の進展と住民福祉の一層の向上に資するよう、市町村の皆様のご理解とご支援をいただきながら積極的に事業を展開してまいり所存であります。

最後に「季刊 市町村への地方債情報」事業の実施、刊行及びホームページによる各種金融情報提供の実施は一般財団法人全国市町村振興協会の格別のご高配によるものであり深く感謝の意を表するものです。